

問Ⅰ 下記の文を読んで、次の各設問に答えなさい。(注：法律の専門的知識を問うものではありません。)(配点50点)

(設問1)

下線部(1)について、筆者は、どのような点で「良くない」と説明しているのか、200字以内で説明しなさい。(25点)

(設問2)

下線部(2)について、なぜ「傷のように残」ったのか、また「傷のように残」さないために筆者はどうしたら良かったのか、合わせて300字以内で述べなさい。(25点)

著作権法により公開していません

〔問Ⅰの文〕

出典：藤原章生『差別の教室』(集英社、2023年)158頁～168頁、174頁～177頁

ただし、出題に際して、見出しを省略し、漢数字を算用数字に変えている箇所がある。また、原文の略は〈中略〉、原文における引用の略は〔略〕と示している。

問Ⅱ 下記の文を読んで、次の各設問に答えなさい。(注：法律の専門知識を問うものではありません。)(配点50点)

(設問1)

筆者によれば、日本の「家」における夫婦の関係はどのようなものであったかを説明した上で、筆者が下線部(1)のように主張する理由について、350字以内で説明しなさい。
(35点)

(設問2)

下線部(2)について、このふたつの権利が女性の解放を見る際の重要な指標となるのはなぜであると考えられるか、150字以内で説明しなさい。(15点)

著作権法により公開していません

[問Ⅱの文]

出典：中村敏子『女性差別はどう作られてきたか』(集英社新書、2021年)102頁～113頁
ただし、出題に際して、見出しを省略し、漢数字を算用数字に変えている箇所がある。また、原文の略は〈中略〉と示している。